

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成31年4月4日(2019.4.4)

【公開番号】特開2019-24519(P2019-24519A)

【公開日】平成31年2月21日(2019.2.21)

【年通号数】公開・登録公報2019-007

【出願番号】特願2017-143429(P2017-143429)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成31年1月25日(2019.1.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行うことが可能な遊技機であって、

演出度合を調整可能であることの報知を実行可能な報知手段と、

前記可動体の動作を制御する制御手段と、

を備え、

前記報知手段は、コールドスタートした場合と、ホットスタートした場合とで、電源投入後の初期動作における異なるタイミングで前記報知を実行可能であり、

前記可動体は、原点位置と該原点位置から離れた位置との間で動作可能に設けられ、

前記原点位置に前記可動体を位置させるための第1動作制御と、前記可動体が正常に動作可能であることを確認するための第2動作制御と、を実行可能であり、

前記第2動作制御においては、第1速度と該第1速度よりも速い第2速度との範囲内で前記可動体が動作するように制御可能であり、

前記第1動作制御においては、前記第2動作制御における前記第1速度以下の速度で前記可動体が動作するように制御可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

(1) 上記目的を達成するため、本発明に係る遊技機は、遊技を行うことが可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1等）であって、演出度合を調整可能であることの報知を実行可能な報知手段と（例えば、遊技効果ランプ9の輝度を調整可能であることを報知する調整報知画像を演出表示装置5に表示する演出制御用CPU120等）、動作可能な可動体と（例えば、演出用模型といった動作可能な可動体等）、前記可動体の動作を制御する制御手段と（例えば、演出制御用CPU120等）を備え、前記報知手段は、コールドスタートした場合と、ホットスタートした場合とで、電源投入後の初期動作における異な

るタイミングで前記報知を実行可能であり（例えば、パチンコ遊技機1がコールドスタートした場合よりも、ホットスタートした場合の方が、調整報知画像が表示されるタイミングが早いこと等）、前記可動体は、原点位置と該原点位置から離れた位置との間で動作可能に設けられ、前記原点位置に前記可動体を位置させるための第1動作制御（例えば、演出制御用CPU120が、第1動作制御として第2初期化処理のステップS105～ステップS114の非検出時動作制御やステップS120～ステップS128の検出時動作制御を実行する部分等）と、前記可動体が正常に動作可能であることを確認するための第2動作制御（例えば、演出制御用CPU120が、第2動作制御として第2初期化処理のステップS201～ステップS213の実動作確認用動作制御を実行する部分等）と、を実行可能であり、前記第2動作制御においては、第1速度と該第1速度よりも速い第2速度との範囲内で前記可動体が動作するように制御可能であり（例えば、実動作確認用動作制御を実行する場合、第1速度である最低速度（低速）と該最低速度よりも速い第2速度としての最高速度（高速）との範囲内の速度で可動役物が動作するように制御すること等）、前記第1動作制御においては、前記第2動作制御における前記第1速度以下の速度で前記可動体が動作するように制御可能である（例えば、第1動作制御としての非検出時動作制御や検出時動作制御を実行する場合、第2動作制御としての実動作確認用動作制御における最低速度以下の速度（本実施例では、実動作確認用動作制御における最低速度と同じ速度）で可動役物が動作するように制御すること等）ことを特徴とする。